

給 与 に 関 す る 報 告 資 料

職 員 給 与 関 係

民 間 給 与 関 係

職員給与と民間給与との比較

生 計 費 関 係

労 働 経 済 指 標

目

次

給与に関する報告資料の説明	5
---------------	---

1 職員給与関係

第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	10
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員構成比	11
第3表 職員の平均給与月額等の推移	12
第4表 職員の扶養手当の支給状況	14
第5表 職員の管理職手当の支給状況	14
第6表 職員の住居手当の支給状況	15
第7表 職員の通勤手当の支給状況	15
第8表 職員の給料表別，級別，号給別人員分布，平均給料月額及び平均年齢	16
第9表 再任用職員の適用給料表別，級別人員	39

2 民間給与関係

第10表 産業別，企業規模別調査事業所数	42
第11表 民間における初任給の改定状況	42
第12表 職種別，学歴別初任給	43
第13表 民間における家族手当の支給状況	44
第14表 民間における住宅手当の支給状況	44
第15表 民間における特別給の支給状況	44
第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	45
第17表 民間における給与改定の状況	45
第18表 民間における定期昇給制度の状況	45
第19表 民間における定期昇給の実施状況	45
第20表 民間における雇用調整の実施状況	46
第21表 民間における賃金カット等の実施状況	46
第22表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の	

状況	47
第23表 企業規模別，職種別，学歴別民間給与額等	48
その1 企業規模計	48
その2 企業規模 500人以上	53
その3 企業規模 100人以上500人未満	58
その4 企業規模 50人以上100人未満	63
3 職員給与と民間給与との比較	
第24表 職員給与と民間給与との比較	68
4 生計費関係	
平成23年4月の標準生計費算定方法	70
第25表 千葉市における費目別，世帯人員別標準生計費（平成23年4月）	70
5 労働経済指標	
第26表 労働経済指標	72

給与に関する報告資料の説明

今回の報告の基礎となった人事統計に関する報告、職種別民間給与実態調査及び職員給与と民間給与との比較の概要は次のとおりである。

第1 平成23年人事統計に関する報告

1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項の規定により、職員の給与の実態を明らかにするとともに、民間給与と比較するための資料を得ることを目的として、平成23年4月現在における職員の給与及びこれに関連する事項を調査したものである。

2 調査対象

職員の給与に関する条例第1条の2に規定する職員（企業職員、単純な労務に雇用される者を除く県の一般職の職員及び県費負担教職員）

3 調査事項

学歴、年齢、性別、経験年数、適用給料表、職務の級、給料月額、給料の調整額、地域手当、扶養手当及びその他の月額の手当等

4 集計

集計作業は、総務部情報システム課及び警察本部警務部警務課に依頼し、本委員会において合算した。

第2 平成23年職種別民間給与実態調査

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成23年4月現在における本県の民間給与の実態を本委員会と千葉市人事委員会及び人事院等が共同して調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の本県の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された1,507事業所

ア 漁業	サ 学術研究，専門・技術サービス業（中分類の学術・開発研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業，採石業，砂利採取業	シ 生活関連サービス業，娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育，学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療，福祉（中分類の医療業及び社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業，郵便業	
ク 卸売業，小売業	
ケ 金融業，保険業	
コ 不動産業，物品賃貸業	

(2) 調査対象職種

78職種（うち初任給関係19職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を産業，規模等により26層（うち千葉市10層，その他県内地域16層）に層化し，これらの層から324事業所（うち千葉市87事業所，その他県内地域237事業所）を無作為に抽出し，実地調査を行った。

調査の完結した事業所は287事業所で，第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については，これに該当する従業員が多数に上るときは，抽出した従業員について調査を行った。

なお，臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

4 調査事項

事業所単位に調査する事項については，事業所票(1)及び事業所票(2)により，従業員別に調査する事項については，初任給調査票及び個人票により実施した。

(1) 事業所票(1)

給与，賞与及び臨時給与等の支払状況

(2) 事業所票(2)

家族手当，住宅手当等の支給状況，給与改定等の状況，雇用調整の状況等

(3) 初任給調査票

職種別，学歴別の初任給月額

(4) 個人票

職種別，年齢別，性別，学歴別のきまって支給する給与，時間外手当及び通勤手当

5 集 計

(1) 調査実人員

11,677人（初任給関係450人，初任給関係以外の調査職種11,227人）。なお，調査職種該当者（母集団）の推定数は94,540人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては，母集団に復元して行った。

(調査の状況)

調査対象事業所	1, 5 0 7 事業所
抽出事業所	3 2 4 事業所
調査の完結した事業所	2 8 7 事業所（調査完了率88.9%）
調査実人員	1 1, 6 7 7 人 〔初任給関係 4 5 0 人〕 〔初任給関係以外の調査職種 1 1, 2 2 7 人〕

第3 職員給与と民間給与との比較

上記第1及び第2の資料に基づき，本県における行政職と民間におけるこれに相当する事務・技術関係職種の給与を，職務階層別，学歴別及び年齢別にラスパイレス方式により比較した。

職 員 給 与 関 係

第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数

(平成23年人事統計に関する報告)

給料表		区分	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全給料表			人	歳	年
			57,787	42.5	20.6
一般職員	行政職給料表		9,323	43.2	22.1
	研究職給料表		413	44.7	20.5
	医療職給料表(一)		23	53.1	27.0
	医療職給料表(二)		764	39.3	16.5
	医療職給料表(三)		197	42.9	19.7
	海事職給料表		49	44.7	24.5
	福祉職給料表		141	39.3	16.8
	特定任期付職員給料表		2	55.5	—
	第1号任期付研究員給料表		0	—	—
	第2号任期付研究員給料表		2	38.5	—
計			10,914	43.0	21.6
教育職員	教育職給料表(一)		9,304	45.6	22.7
	教育職給料表(二)		26,042	42.9	20.5
	教育職給料表(三)		87	47.4	23.5
	計			35,433	43.7
警察官	公安職給料表		11,440	38.6	18.1

(注) 1 再任用職員は含まれていない。(以下第8表までにおいて同じ。)

2 全給料表欄の平均経験年数には，特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。

第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員構成比

(平成23年人事統計に関する報告)

給料表	区分	計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
		%	%	%	%	%	%	
全給料表		100.0	69.5	12.6	17.9	0.0	59.7	40.3
行政職給料表		100.0	48.9	12.4	38.6	0.1	62.7	37.3
研究職給料表		100.0	98.3	1.0	0.7	-	81.6	18.4
医療職給料表(一)		100.0	100.0	-	-	-	73.9	26.1
医療職給料表(二)		100.0	45.2	54.4	0.4	-	24.9	75.1
医療職給料表(三)		100.0	71.6	27.9	0.5	-	6.6	93.4
海事職給料表		100.0	6.1	53.1	34.7	6.1	95.9	4.1
福祉職給料表		100.0	44.0	53.9	2.1	-	27.7	72.3
特定任期付職員給料表		100.0	50.0	-	50.0	-	100.0	-
第1号任期付研究員給料表		-	-	-	-	-	-	-
第2号任期付研究員給料表		100.0	100.0	-	-	-	50.0	50.0
教育職給料表(一)		100.0	93.6	4.9	1.5	-	63.2	36.8
教育職給料表(二)		100.0	82.6	17.4	0.0	-	43.8	56.2
教育職給料表(三)		100.0	67.8	32.2	-	-	36.8	63.2
公安職給料表		100.0	37.6	4.6	57.7	0.1	93.1	6.9

(注) 大学卒には修士課程及び博士課程修了者を，短大卒には高等専門学校卒業者を含む。

第3表 職員の平均給与月額等の推移

職員の区分	年月	職員数	平均年齢	平均経年数		
					給料の月額	扶養手当
	年月	人	歳	年	円	円
一般職員	22. 4	11,108	43.4	22.1	355,386	8,059
	23. 4	10,914	43.0	21.6	349,757	7,683
うち 行政職員	22. 4	9,491	43.7	22.6	355,387	8,357
	23. 4	9,323	43.2	22.1	349,290	7,912
教育職員	22. 4	35,442	44.0	21.4	386,316	7,113
	23. 4	35,433	43.7	21.1	381,231	6,845
警察官	22. 4	11,440	38.5	18.1	331,541	11,551
	23. 4	11,440	38.6	18.1	330,773	11,436
計	22. 4	57,990	42.8	20.9	369,586	8,170
	23. 4	57,787	42.5	20.6	365,298	7,912

(注) 1 行政職員とは行政職給料表の適用を受ける職員を、教育職員とは教育職給料表の適用を受ける職員を、職員をいう。(本年度の新規学卒の採用者を含む。)

2 平均給与月額については、民間給与との比較の対象としているものであり、通勤手当及び時間外勤務手

3 給料の月額には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替えに伴う経過措置額が含まれており、

(平成23年人事統計に関する報告)

平 均 給 与 月 額					
管理職手当	地域手当	住居手当	その他	合 計	対前年同月比
円	円	円	円	円	%
11,031	26,405	5,501	2,059	408,441	
10,654	25,956	5,300	1,952	401,302	98.3
11,501	26,372	5,348	1,853	408,818	
11,026	25,862	5,147	1,715	400,952	98.1
5,217	27,916	5,611	9,151	441,324	
5,119	27,521	5,468	6,412	432,596	98.0
2,053	24,160	4,511	458	374,274	
2,043	24,097	4,265	436	373,050	99.7
5,707	26,886	5,373	6,076	421,798	
5,556	26,548	5,198	4,385	414,897	98.4

警察官とは公安職給料表の適用を受ける職員をいい、一般職員とは教育職員及び警察官以外の

当等の勤務した実績に応じて支給される手当は含まない。

その他は、初任給調整手当、単身赴任手当等である。

第4表 職員の扶養手当の支給状況

(平成23年人事統計に関する報告)

扶養親族数	該当職員数	配偶者を有する者		配偶者を有しない者
		配偶者に対する扶養手当を受けている者	配偶者に対する扶養手当を受けていない者	
1人	9,410 人	4,065 人	4,590 人	755 人
2人	8,131	3,829	3,965	337
3人	5,079	3,893	1,145	41
4人	1,239	1,085	145	9
5人	171	153	18	0
6人以上	23	20	3	0
計	24,053	13,045	9,866	1,142

手当受給者1人当たり 平均手当月額	19,009 円
----------------------	----------

(注) この表でいう扶養親族は、扶養手当の支給対象となっているものである。

第5表 職員の管理職手当の支給状況

(平成23年人事統計に関する報告)

区分 組織	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	8種	受給者計	手当受給者 1人当たり平均 手当月額
	知事部局	部長	次長	課長	副課長 主幹			主席 研究員		
教育委員会	教育次長 部長	次長	課長	副課長 主幹 校長	副校長	教頭	県立学 校の事 務主幹	県立学 校の事 務長		
警察本部		参事官	課長 警察署長	管理官 副署長						
受給者	人 24	人 151	人 371	人 2,493	人 25	人 1,492	人 118	人 133	人 4,807	円 66,787

(注) 1 組織、職名については、主なものを記載している。

2 警察本部の職員のうち、警視正以上の職員については、国家公務員であるため含まれない。

第6表 職員の住居手当の支給状況

(平成23年人事統計に関する報告)

区 分		受 給 者 数
受 給 者 計		9,218 人
手当月額	11,000円未満の受給者	19
	11,000円以上27,000円未満の受給者	2,661
	27,000円の受給者	6,538
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額		25,841 円

(注) 上記のほか、自宅に係る住居手当の廃止に伴う経過措置額(月額3,000円)を受ける職員は、20,721人である。

単身赴任者の配偶者の 居住する借家・借間	受 給 者	手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額
	0 人	- 円

第7表 職員の通勤手当の支給状況

(平成23年人事統計に関する報告)

区 分		職 員 数
受 給 者	交通機関等のみ利用者	12,092 人
	交通用具のみ使用者	39,160
	交通機関等・交通用具併用者	1,470
	小 計	52,722
非 受 給 者		5,065
計		57,787
手 当 受 給 者 1 人 当 たり 平 均 手 当 月 額		10,095 円

第8表 職員の給料表別，級別，号給別人員分布，平均給料月額及び平均年齢

行政職給料表

(平成23年人事統計に関する報告)

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
	主事・技師 人	主事・技師 人	副主査・主任主 事・主任技師 人	係長・主査 人	班長・ 副主幹 人	副課長・ 主幹 人	課長 人	次長 人	担当部長 人	部長 人
1										
2										
3										2
4										2
5								1		1
6										
7		1								
8										
9	49	1								1
10	2	1								
11	4	43	3							
12	1	5	1							
13	13	9								
14	1	4	1							
15	35	46	1							
16	7	12								
17	36	27	3						2	
18		12	28							
19	39	44	7				1		9	
20	5	37	5						1	
21	10	53	6				1		1	1
22	1	19	57							
23	51	42	22							
24	9	23	31							
25	5	47	7	1					1	
26	4	16	57	8						
27	58	40	22	6		1				
28	11	15	26	40						
29	65	35	11	10	1					
30	9	14	22	32						
31	34	30	11	16		2		4		
32	10	19	67	34				5		
33	26	32	20	44	1			8		
34	10	21	23	41				5		
35	71	11	18	124				5		
36	13	10	42	37	3			9		
37	52	9	23	30	22			4		
38	17	9	45	39	3			9		
39	68	3	13	89	1		1	2		
40	11	4	67	35	16		18	9		
41	35	3	27	59	51		9	3		
42	8	3	63	40	10		14			
43	44	1	18	42	17	13		1		
44	10		35	58	10		10			
45	56	1	23	103	71	2	26	2		
46	23		84	27	11	17	12			
47	27	1	12	22	36	16	23			
48	13		11	24	15	4	14			
49	18		8	54	59	29	32			
50	10		10	44	12	31	17			
51	13	1	9	29	58	21	29			
52	2	1	4	22	23	16	21			
53	9	1	2	32	40	28	38			
54	8		2	43	24	17	20			
55	11	1	2	6	69	22	12			
56	6	1		25	47	35	16			
57	6	1	2	19	25	19	12			
58	7			27	50	17	5			
59	15	2	2	13	46	24	14			
60	4	1	1	14	22	36	6			
61	8			20	56	31	20			
62	4			16	50	27				
63	8			36	23	47				
64	6			19	42	53				
65	7			23	55	56				
66	2		1	29	25	26				
67	6			39	57	54				
68	1			13	42	77				
69	1			27	39	62				
70	3			35	35	113				
71	3		1	22	25	109				
72	1			20	67	81				

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	
	主事・技師	主事・技師	副主査・主任主事・主任技師	係長・主査	班長・副主幹	副課長・主幹	課長	次長	担当部長	部長	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
73	4			27	26	57					
74	2			18	48	100					
75	3			8	34	64					
76				36	59	86					
77	2			10	25	548					
78				9	51						
79	1			6	22						
80				29	64						
81				4	20						
82				4	45						
83				2	45						
84				7	48						
85			1		37						
86				4	41						
87				3	26						
88				5	59						
89				2	401						
90	1			4							
91				3							
92				5							
93	2			4							
94											
95				1							
96				6							
97				20							
98											
99											
100											
101											
102											
103											
104											
105											
106											
107											
108											
109											
110											
111											
112											
113											
114											
115											
116											
117											
118											
119											
120											
121											
122											
123											
124											
125											
										全級	
人員計	人 1,117	人 712	人 957	人 1,805	人 2,310	人 1,941	人 393	人 67	人 14	人 7	人 9,323
級別構成比	% 12.0	% 7.6	% 10.3	% 19.4	% 24.8	% 20.8	% 4.2	% 0.7	% 0.1	% 0.1	% 100.0
平均給料月額	円 186,619	円 227,389	円 286,510	円 355,317	円 396,610	円 428,903	円 450,440	円 469,292	円 509,580	円 542,126	円 349,025
平均年齢	歳 24.9	歳 29.6	歳 35.2	歳 42.2	歳 49.2	歳 53.4	歳 55.5	歳 56.8	歳 56.2	歳 55.9	歳 43.2

(他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用)
(注) 1 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。
2 平均給料月額は平成18年切替えに伴う経過措置額を含み、50歳台後半層の給与抑制措置適用後の額である。
3 上記1・2の注は、以下第8表の各表において同じである。

公安職給料表

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	巡査	巡査長	主任	係長	課長補佐	課長代理	課長・ 副署長	課長・署長	部長・ 参事官
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4				1					
5								2	
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13	68								
14	20								
15	23								
16	71								
17	17			1					
18	24								
19	12								
20	35		4						
21	8		4						
22	14		1	1					
23	7								
24	65	1	4						
25	27	5	2						
26	32	18	4						
27	20	26	4	1					
28	100	148	22	4	1				
29	146	36	11	1	1				
30	90	44	18	6					
31	46	29	12	1	1				
32	200	177	44	9					
33	57	62	18	4					
34	32	61	40	6					
35	21	39	29	5					
36	19	189	69	12	1				
37	20	74	46	6	1				
38	13	90	65	15	5				
39	12	62	51	10	2				
40	15	167	104	17	4				
41	9	64	44	18	2				11
42	5	94	84	20	2				1
43	7	64	49	16	3				15
44	7	132	115	22	2				1
45	4	48	70	22				1	41
46	11	85	105	15	6				
47	6	41	68	16	2				
48	5	59	83	13	3				
49	2	22	59	15	4	1			
50	5	27	73	29	3	1			
51	3	13	48	15	3				
52	2	19	57	18					
53	2	11	69	12	2				
54	3	18	66	31	5	2			
55	1	10	42	21	8				
56	2	9	75	35	1				
57		8	40	38	2	1			
58		6	47	28	4	2			
59	1	8	27	24	3				
60		6	48	35	4				
61			17	40	7	1		113	
62		3	29	32	7	3			
63			25	40	7	5	1		
64		2	30	46	7	1			
65		1	27	49	18	4	1		
66		2	39	30	15	2			
67		4	27	70	21	4			
68			35	52	14	2			
69			39	40	20	3	6		
70			25	44	18	1	2		
71			21	38	16	6	12		
72			24	44	21	5	6		
73		1	40	41	21	4	12		
74			11	35	25	7	9		
75			16	22	21	3	17		
76			13	31	25	4	6		
77		1	16	33	19	8	159		
78			5	34	28	5			
79			19	28	36	12			
80			6	32	35	9			

職務の級 標準的な 職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	全級
	巡査	巡査長	主任	係長	課長補佐	課長代理	課長・ 副署長	課長・署長	部長・ 参事官	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
81			6	27	27	16				
82			5	28	35	6				
83			7	27	50	7				
84			3	27	48	14				
85			4	50	66	9				
86			3	25	41	13				
87			2	31	49	7				
88				33	55	10				
89			3	41	67	208				
90			1	37	57					
91			2	34	38					
92				39	46					
93				39	51					
94			1	27	43					
95				36	50					
96				38	42					
97			1	19	286					
98				29						
99			1	36						
100			1	53						
101				48						
102				51						
103				35						
104				79						
105				35						
106				56						
107				32						
108				61						
109				55						
110				47						
111				37						
112				59						
113				50						
114				50						
115				47						
116				41						
117				33						
118				37						
119				30						
120				45						
121				40						
122				48						
123				28						
124				42						
125				445						
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
人員計	1,289	1,986	2,325	3,531	1,507	386	231	116	69	11,440
級別構成比	11.3%	17.4%	20.3%	30.8%	13.2%	3.4%	2.0%	1.0%	0.6%	100.0%
平均給料月額	209,406円	244,199円	284,240円	384,024円	427,916円	441,851円	459,315円	473,138円	496,129円	330,629円
平均年齢	22.7歳	27.4歳	32.5歳	45.9歳	51.4歳	51.4歳	53.8歳	53.8歳	56.1歳	38.6歳

(警察官である職員に適用)

教育職給料表(一)

号給	職務の級	1級	2級	3級	4級
	標準的な職務	実習助手	教諭	副校長・教頭	校長
1		人	人	人	人
2					
3					
4					
5			74		
6					
7			19		
8			7		
9			32		
10			2		
11			79		
12			5		
13			47		
14			7		
15			83		
16			5		
17			61		
18			11		
19			76		
20			10		1
21		1	45		
22			18		
23		1	88		
24			11		
25		1	63		
26			30		1
27			69		2
28		2	20		4
29		1	49		7
30		1	19		6
31		3	67		11
32		2	13		8
33			33		10
34			36		9
35		3	60		12
36			21		20
37		1	5		10
38			5		16
39		4	3		14
40			33		6
41		2	26		11
42		1	47		3
43		1	33		5
44		1	22		
45		4	38		1
46		2	48		
47		4	17		
48		1	26		
49			23		
50			35	1	
51			13		
52		2	17		
53		2	15	1	
54		1	32	2	
55		3	22	5	
56		2	40	5	
57		4	3	5	
58		2	2	12	
59		1	23	13	
60		1	28	15	
61			20	18	
62		1	30	13	
63			10	14	
64			32	19	
65			17	8	
66		1	28	10	
67			18	10	
68			19	19	
69		1	19	14	
70		1	24	21	
71		2	25	18	
72		3	20	9	
73		3	33	8	
74		2	34	2	
75		2	19	3	
76		2	36	3	
77			2	2	
78			2	2	
79			26	2	
80		1	64	1	
81		4	35		
82		2	37		
83		2	27		
84			42		
85		1	28		
86		3	53		
87		3	34		
88		3	65		

号給	職務の級				全級
	標準的な職務	1級 実習助手	2級 教諭	3級 副校長・教頭	
89		人	人	人	人
90			53		
91			37		
92			68		
93		1	105		
94		3	65		
95		1	94		
96		2	106		
97		2	100		
98		4	85		
99		1	139		
100			137		
101			134		
102			210		
103			139		
104			222		
105		3	109		
106		4	114		
107		3	203		
108		4	94		
109		3	223		
110		3	160		
111		1	80		
112			250		
113			122		
114			81		
115			256		
116		2	121		
117		2	85		
118		3	221		
119		1	116		
120		2	90		
121		2	212		
122		2	146		
123		2	94		
124			101		
125			166		
126		1	1		
127		1	143		
128		2	105		
129		2	125		
130		4	164		
131		4	142		
132		4	120		
133		3	70		
134		1	103		
135		4	109		
136		6	88		
137		4	70		
138		3	53		
139		2	74		
140		2	17		
141		1	16		
142		2	32		
143		1	6		
144		3	1		
145		1			
146					
147		2			
148					
149			4		
150					
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157					
158					
159					
160					
161		1			
人員計		人	人	人	人
級別構成比		%	%	%	%
平均給料月額		円	円	円	円
平均年齢		歳	歳	歳	歳
		196	8,696	255	157
		2.1	93.5	2.7	100.0
		289,633	380,253	457,569	479,365
		38.0	45.4	52.9	56.9
					9,304
					%
					円
					歳
					45.6

(高等学校及びこれに準ずるもので人事委員会の指定するものに勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、実習助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

(注) 平均給料月額には、給料表の備考欄による加算額が含まれる。(次表において同じ。)

教育職給料表(二)

号給	職務の級	1級	2級	特2級	3級	4級
	標準的な職務	助教諭	教諭	主幹教諭	副校長・教頭	校長
1		人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7			2			
8						
9						
10						
11			1			
12						
13			5			
14						
15			2			
16			5			
17			363			
18						
19			113			2
20			28			1
21			104			
22			17			2
23			468			1
24			21			2
25			135			8
26			39			3
27			399			24
28			42			47
29			204			63
30			68			102
31			339			91
32			69			95
33			201			87
34			77			83
35			374			70
36			83			76
37			232			64
38			99			67
39			432			59
40			75			71
41			185			45
42			131			54
43			322			25
44			100			21
45			214			10
46			148			11
47			317			11
48			83			8
49			9			12
50			16			
51			22			
52			154			
53			118			
54			243			
55			121			
56			173			
57			138			
58			216			
59			107			
60			183			
61			132		1	
62			179		3	
63			46		1	
64			33			
65			109		4	
66			164		6	
67			118		13	
68		1	137		14	
69			14		21	
70			16		10	
71			107	1	26	
72			131		18	
73			82		49	
74			124		43	
75			92		78	
76			111	1	68	
77			81		83	
78			134	1	91	
79			75		59	
80			109	1	76	
81			77	3	66	
82			103	2	68	
83			65	3	57	
84			92		59	
85			59	1	41	
86			112	2	54	
87			52	3	44	
88			102	4	49	

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	全級
	助教諭	教諭	主幹教諭	副校長・教頭	校長	
	人	人	人	人	人	人
89		8	4	29		
90		12	1	38		
91		105	1	16		
92		168	1	17		
93		71	1	19		
94		144		8		
95		78		5		
96		111		11		
97		85		6		
98		124		12		
99		84		9		
100		148		6		
101		4		29		
102		10				
103		9				
104		175				
105		90				
106		166				
107		145				
108		207				
109		120				
110		234				
111		258				
112		225				
113		312				
114		257				
115		225				
116		354				
117		245				
118		366				
119		247				
120		210				
121		380				
122		187				
123		342				
124		229				
125		203				
126		380				
127		257				
128		226				
129		439				
130		247				
131		235				
132		440				
133		281				
134		256				
135		450				
136		284				
137		3				
138		239				
139		283				
140		335				
141		340				
142		296				
143		350				
144		335				
145		282				
146		272				
147		189				
148		210				
149		208				
150		182				
151		147				
152		87				
153		102				
154		37				
155		36				
156		35				
157		23				
158						
159						
160		1				
161		11				
人員計	人	人	人	人	人	人
	1	23,489	30	1,307	1,215	26,042
級別構成比	%	%	%	%	%	%
	0.0	90.2	0.1	5.0	4.7	100.0
平均給料月額	円	円	円	円	円	円
	266,100	351,079	411,587	438,194	459,461	360,574
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
	X	41.7	48.9	52.5	56.6	42.9

(中学校,小学校及びこれらに準ずるもので人事委員会の指定するものに勤務する校長,副校長,教頭,主幹教諭,教諭,養護教諭,栄養教諭,助教諭その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

(注) Xの箇所については該当人員が1人であるため,記載しない。

教育職給料表(三)

号給	職務の級 標準的な職務	1級 助教	2級 講師	3級 准教授	4級 教授
1		人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					1
22					
23			1		
24					1
25			1		
26					
27					
28				1	
29				1	2
30			1		
31					1
32		1			
33			1		1
34					1
35				1	
36		1			2
37		1	1		
38			1		1
39		1	1		
40			1		
41		2	1	2	
42					1
43			1		1
44					
45			1		1
46					1
47					
48		1		1	1
49		1	1		2
50		1		2	3
51			1	1	
52					
53		1	2	1	1
54		1			1
55		1			1
56			2	2	
57			1		
58					
59		2		1	
60		1			
61				2	
62					
63				1	
64				1	
65					
66					
67			2		1
68					
69				1	
70		1			
71		1			
72					1
73					
74					
75					
76					

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	
	助教	講師	准教授	教授	
	人	人	人	人	
77					
78					
79	1				
80					
81					
82					
83				1	
84					
85					
86					
87					
88					
89				3	
90		1			
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
122					
123					
124					
125					
126					
127					
128					
129	1				
					全 級
人 員 計	人 19	人 21	人 22	人 25	人 87
級 別 構 成 比	% 21.9	% 24.1	% 25.3	% 28.7	% 100.0
平 均 給 料 月 額	円 324,264	円 376,838	円 438,160	円 503,593	円 417,287
平 均 年 齢	歳 38.5	歳 41.5	歳 51.6	歳 55.6	歳 47.4

(大学に勤務する学長,教授,准教授,講師,助教,助手その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

研究職給料表

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 職務の級 1級 2級 3級 4級 5級 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 標準的な職務 技師 研究員 上席研究員 次長・主席研究員 所長 </div>					
号給	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5		1			
6					
7					
8					
9					
10				2	
11					
12					
13			4		
14				2	
15		2		2	
16		1			
17				1	
18				2	
19		5		3	
20				1	
21		1			
22				2	
23		4			
24		1		3	
25				1	
26					
27		5		4	
28		2		3	
29				2	
30				1	
31		10		2	
32		1		2	
33		2		4	1
34		1			
35	1	4			2
36				2	2
37		1		2	2
38		1		3	5
39		5		2	2
40				5	6
41				2	4
42				1	6
43		2		1	
44		2		4	3
45				3	4
46		1		2	8
47				3	2
48				4	10
49		1		5	2
50				1	5
51				1	5
52				3	6
53		1		3	9
54				1	3
55					4
56					5
57					3
58				1	4
59					8
60					2
61					4
62					6
63					3
64				2	6
65					3
66				1	8
67					23
68					7
69	1				12
70					4
71				1	3
72					9
73					7
74					7
75					9
76					8

職務の級 標準的な職務	1級	2級	3級	4級	5級	
号給	技師	研究員	上席研究員	次長・主席研究員	所長	
77	人	人	人	人	人	
78				3		
79				2		
80				3		
81				2		
82				13		
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
						全 級
人 員 計	人 2	人 60	人 90	人 255	人 6	人 413
級 別 構 成 比	% 0.5	% 14.5	% 21.8	% 61.7	% 1.5	% 100.0
平均給料月額	円 225,750	円 255,208	円 354,272	円 440,244	円 488,543	円 394,290
平均年齢	歳 29.0	歳 28.9	歳 37.8	歳 50.6	歳 58.5	歳 44.7

(研究所等で人事委員会の指定するものに勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

医療職給料表(一)

号給	職務の級	1級	2級	3級	4級
	標準的な職務	医師	主任医師	センター長	センター長
1		人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30			1		
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37				1	
38					
39					
40					
41					
42					
43					1
44					
45					
46					
47					
48					
49					1
50					1
51					
52					
53				1	1
54					
55				1	
56					2
57					
58					
59			1		1
60					
61					
62				1	
63				2	1
64					
65					2
66				1	
67					
68					
69					
70					
71				1	
72				1	
73					
74					
75					
76				1	

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	
	医師	主任医師	センター長	センター長	
77					
78					
79					
80			1		
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
人 員 計	- 人	2 人	11 人	10 人	全 級 23 人
級 別 構 成 比	- %	8.7 %	47.8 %	43.5 %	100.0 %
平均給料月額	- 円	434,550 円	518,882 円	576,970 円	536,804 円
平均年齢	- 歳	39.0 歳	50.2 歳	59.1 歳	53.1 歳

(保健所等に勤務する医師及び歯科医師で人事委員会規則で定めるものに適用)

医療職給料表(二)

職務の級 標準的な 職務 号給	1級 技師 人	2級 技師 人	3級 主任技師 人	4級 専門員 人	5級 上席専門員 人	6級 課長 人	7級 所長 人	8級 所長 人
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9			2					
10								
11		2						
12		1						
13			12					
14								
15	1	5						
16								
17	1	5						1
18		3						
19	1	12						
20		1						
21					1			
22	2	3						
23	5	33						
24	1	1		1	1			
25	3	2						
26		2		1	2	2		
27		19			5			
28		3		1	4			
29	11	3	2					
30	1	4	3		1	1		
31	3	17	2	1	4	2		
32	2	2	1	3	6	2		
33	2	6	2	1	7			
34	1	6	15	2	5	1		
35		21	1		2	7		
36	2	1	3	5	4		1	
37	1	5	4	1	3			
38		5	9		4	2		
39	1	20	1	1	6	5	3	
40	1	1	1	8	2	2		
41	1	5		1	8	1	2	
42		9	5	2	1	2		
43	1	7		2	3	5	1	
44	1	3	1	2	1	4		
45	1	3	1		5	9		
46	1	3	1		4	4		
47		4	2	1	4	4		
48	2	3	2		4	4		
49	1	2	1	1	2	2		
50		3	1		1	3		
51		5	1		4	6		
52					4			
53	1	1			3	1		
54					1	6		
55			1		3	1		
56					4	8		
57		1		1		6		
58						6		
59		3			1	1		
60						6		
61					1	13		
62		2				7		
63						14		
64						17		
65	1					12		
66					1	13		
67						6		
68						6		
69						3		
70						3		
71	1					2		
72						4		
73						49		
74								
75								
76								

職務の級 標準的な 職務	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
身給	技師	技師	主任技師	専門員	上席専門員	課長	所長	所長	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77									
78									
79									
80									
81									
82									
83									
84									
85									
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
									全 級
人 員 計	人 50	人 251	人 60	人 35	人 108	人 252	人 7	人 1	人 764
級別構成比	% 6.5	% 32.9	% 7.9	% 4.6	% 14.1	% 33.0	% 0.9	% 0.1	% 100.0
平均給料月額	円 191,242	円 227,395	円 274,483	円 306,686	円 357,060	円 430,774	円 467,834	円 474,770	円 320,299
平均年齢	歳 26.0	歳 29.5	歳 34.4	歳 36.9	歳 41.1	歳 51.8	歳 58.1	歳 X	歳 39.3

(保健所,家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師,獣医師,栄養士その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)
(注) Xの箇所については該当人員が1人であるため,記載しない。

医療職給料表(三)

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	准看護師 人	保健師・看護師 人	主任保健師・ 主任看護師 人	主査 人	副主幹 人	課長 人	課長 人
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17		7					
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25		1					
26							
27		1		1			
28							
29		1					
30		1	4				
31		2					
32				2			
33				1			
34		1	1				
35		9					
36		1		1			
37			1				
38				1			
39		4					
40							
41				1			
42		1					
43		2					
44		1		3			
45		1					
46		2				1	
47		3	1			1	
48		1		3		1	
49		1		2	1	2	
50		1		1		1	
51		2		2		2	
52					2		
53			1				2
54			1				
55		1			3	1	
56					1	1	
57						5	
58					3		
59		1			2		
60				1	1	1	
61		1			2	1	
62		1			4		
63		2		1	2		
64			1		5		
65		2			4		
66				3	3		
67		2		1	2		
68				1	1		
69					1		
70					2		
71		1			2		
72					2		
73					2		
74					2		
75					1	2	
76						1	
77					1		
78					1	1	
79					2	1	
80					1		
81							
82		1			3		
83					3		
84					2		

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	全級
	准看護師 人	保健師・看護師 人	主任保健師・ 主任看護師 人	主査 人	副主幹 人	課長 人	課長 人	
85					1			
86					1			
87								
88								
89					1			
90					1			
91								
92					2			
93					14			
94								
95								
96								
97								
98		1						
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
114								
115								
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
126								
127								
128								
129								
130								
131								
132								
133								
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								
141								
142								
143								
144								
145		1						
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
人員計	- 人	57 人	10 人	25 人	81 人	24 人	- 人	197 人
級別構成比	- %	28.9 %	5.1 %	12.7 %	41.1 %	12.2 %	- %	100.0 %
平均給料月額	- 円	250,070 円	287,770 円	326,740 円	400,385 円	452,825 円	- 円	348,219 円
平均年齢	- 歳	31.1 歳	33.7 歳	39.2 歳	49.6 歳	56.3 歳	- 歳	42.9 歳

(保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

海 事 職 給 料 表

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	航海士・機関士	一等航海士・ 一等機関士	一等航海士・ 一等機関士	船長・機関長	船長・機関長
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14		1			
15					
16			1		
17					
18					
19	1			1	
20					
21					
22		1			
23					
24					
25					
26					
27	1				
28				1	
29		1			
30			2		
31			1		
32					
33			1		
34					
35					
36					
37					
38	1			1	
39				1	
40					
41				1	
42					
43					
44					
45				2	
46					
47				1	
48					
49					
50				1	
51					
52					
53					1
54					
55			1	1	
56					
57					
58			1		
59				1	
60				2	1
61				1	
62					1
63				1	
64					
65					
66				2	
67					
68					
69					
70					
71					
72				1	
73				1	
74				1	
75				1	
76					

職務の級 標準的な職務 号給	1級 航海士・機関士	2級 一等航海士・ 一等機関士	3級 一等航海士・ 一等機関士	4級 船長・機関長	5級 船長・機関長	
77						
78						
79						
80						
81						
82				1		
83						
84				1		
85				1		
86			1			
87			1			
88				3		
89				4		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
						全 級
人 員 計	人 3	人 3	人 9	人 31	人 3	人 49
級 別 構 成 比	% 6.1	% 6.1	% 18.4	% 63.3	% 6.1	% 100.0
平均給料月額	円 221,067	円 256,467	円 344,720	円 430,288	円 453,880	円 392,564
平均年齢	歳 23.3	歳 28.7	歳 39.0	歳 49.1	歳 54.3	歳 44.7

(船舶に乗り組む職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

福祉職給料表

職務の級 標準的な職務 号給	1級 児童指導員・ 保育士	2級 児童指導員・ 保育士	3級 児童指導員・ 保育士	4級 上席児童指導員・ 上席保育士	5級 課長	6級 次長
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17			1			
18						
19						
20						
21			1			
22				1		
23	1	2				
24						
25	4	1	2			
26	1					
27				1		
28	1				1	
29	1	2				
30	1					
31	4	1				
32	1	2				
33	2					
34		2				
35	1	3				
36				2		
37	3	6				
38	1	1	1			
39	1					
40		3				
41	1	2				
42	3					
43						
44		1			1	
45						
46		2				
47		1				
48	1				2	
49					4	
50	2				1	
51	1				1	
52	1				1	
53	2				1	
54					1	
55						
56						
57	1	1			1	
58	1					
59	1					
60					3	
61	1					
62					3	
63						
64	1				2	1
65					1	1
66						
67					1	
68	1				1	
69						
70						
71						
72						1
73					2	
74						
75				1		
76						
77	1			1	1	
78				3		
79						
80						

職務の級 標準的な職務 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	全級
	児童指導員・ 保育士 人	児童指導員・ 保育士 人	児童指導員・ 保育士 人	上席児童指導員・ 上席保育士 人	課長 人	次長 人	
81							
82							
83							
84				1			
85				1			
86							
87				1			
88							
89				1			
90							
91							
92				3			
93				3			
94				1			
95				1			
96							
97				14			
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
人 員 計	40 人	32 人	5 人	58 人	6 人	- 人	141 人
級 別 構 成 比	28.4 %	22.7 %	3.5 %	41.1 %	4.3 %	- %	100.0 %
平均給料月額	207,270 円	257,650 円	294,520 円	397,857 円	428,909 円	- 円	309,627 円
平均年齢	28.0 歳	32.4 歳	35.8 歳	49.5 歳	55.5 歳	- 歳	39.3 歳

(児童福祉施設等で人事委員会の指定するものに勤務し、入所者の指導、保育、介護等の業務に従事する職員で人事委員会規則で定めるものに適用)

特定任期付職員給料表

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	2
6	
7	
人員計	2

(高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

第1号任期付研究員給料表

号 給	人 員
1	人
2	
3	
4	
5	
6	
人員計	0

(招へいされて高度の専門的な知識を必要とする研究業務に従事する職員に適用)

第2号任期付研究員給料表

号 給	人 員
1	人
2	2
3	
人員計	2

(先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事する職員に適用)

第9表 再任用職員の適用給料表別，級別人員

(平成23年人事統計に関する報告)

その1 フルタイム勤務職員

給料表		級										
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一般職員	行政職給料表	17			14			2	1			
	医療職給料表(二)	6				6						
	海事職給料表	2				2						
教育職員	教育職給料表(一)	153	2	151								
	教育職給料表(二)	92		92								
警察官	公安職給料表	19				6	10	3				
給料表計		289										
60歳		134										
61歳		87										
62歳		44										
63歳		24										

(注) 該当人員0の級は空欄とした。(次表において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表		級										
		計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
一般職員	行政職給料表	662			26	239	396	1				
	研究職給料表	32			31	1						
	医療職給料表(二)	33				1	14	18				
	医療職給料表(三)	5			1	2	2					
	福祉職給料表	1			1							
教育職員	教育職給料表(一)	262		262								
	教育職給料表(二)	413		413								
警察官	公安職給料表	1						1				
給料表計		1,409										
60歳		456										
61歳		414										
62歳		305										
63歳		234										

民間給与関係

第10表 産業別，企業規模別調査事業所数

(平成23年職種別民間給与実態調査)

企業規模 産業	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産業計	287	51	40	40	117	39
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業，建設業	20	2	—	1	7	10
製造業	125	11	21	19	55	19
電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業	58	12	4	11	25	6
卸売業，小売業	29	11	9	2	6	1
金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業	18	9	—	2	7	—
教育，学習支援業，医療，福祉，サービス業	37	6	6	5	17	3

- (注) 1 上記調査事業所のほか，企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が1所，調査不能の事業所が36所あった。
- 2 調査対象事業所324所から企業規模又は事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所1所を除いた323所に占める調査完了事業所287所の割合（調査完了率）は，88.9%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は，学術・開発研究機関，広告業，その他の生活関連サービス業及び政治・経済・文化団体である。

第11表 民間における初任給の改定状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

項目 学歴	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
		%	%	%	
大学卒	25.2	(2.4)	(94.1)	(3.5)	74.8
高校卒	13.8	(7.7)	(88.5)	(3.8)	86.2

(注) () 内は，採用がある事業所を100とした割合である。

第12表 職種別，学歴別初任給

(平成23年職種別民間給与実態調査)

職 種	学 歴	初 任 給
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	197,103 円
	短 大 卒	170,587
	高 校 卒	159,358
新 卒 事 務 員	大 学 卒	196,144
	短 大 卒	165,741
	高 校 卒	158,121
新 卒 技 術 者	大 学 卒	200,624
	短 大 卒	※ 179,168
	高 校 卒	160,458
新 卒 研 究 員	大 学 卒	※ 204,634
新 卒 研 究 補 助 員	短 大 卒	※ 179,744
	高 校 卒	X
新 卒 大 学 助 教	大 学 卒	—
新 卒 大 学 助 手	大 学 卒	—
新 卒 高 等 学 校 教 諭	大 学 卒	X
準 新 卒 医 師	大 学 卒	X
準 新 卒 薬 剤 師	大 学 卒	※ 208,615
準新卒診療放射線技師	養成所卒	—
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	—
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	※ 224,041
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	X

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当，家族手当，通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き，公務員の地域手当に相当する給与を含むものであり，採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは，平成22年度中に資格免許を取得し，平成23年4月までの間に採用された場合をいう。
 なお，医師については，平成20年3月大学卒業後，平成20年度中に免許を取得し，2年間の臨床研修を修了した後，平成23年4月までの間に採用された者に限っている。
- 3 「X」は，調査事業所が1事業所の場合である。
- 4 「※」は，調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第13表 民間における家族手当の支給状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	14,056 円
配偶者と子1人	19,928
配偶者と子2人	25,312

(注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 本県職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第14表 民間における住宅手当の支給状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

支給の有無	事業所割合
支給	57.3 %
非支給	42.7
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の平均額	27,355 円

備考 本県職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

第15表 民間における特別給の支給状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

項目	支給額等	
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	363,171 円
	上半期 (A2)	365,389 円
特別給の支給額	下半期 (B1)	723,061 円
	上半期 (B2)	722,296 円
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	1.99 月分
	上半期 (B2/A2)	1.98 月分
	年間	3.97 月分

(注) 下半期とは平成22年8月から平成23年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

備考 本県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で3.95月である。

第16表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

部長級（非役員）		課長級		係員	
一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
54.6 %	45.4 %	55.5 %	44.5 %	63.4 %	36.6 %

第17表 民間における給与改定の状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

項目 役職段階	ベースアップ 実施	ベースアップ 中止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
	%	%	%	%
課長級	10.9	11.4	0.4	77.3
係員	12.8	15.6	0.4	71.2

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第18表 民間における定期昇給制度の状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 制度あり			定期昇給 制度なし
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
課長級	80.7 %	27.9 %	67.1 %	41.1 %	19.3 %
係員	93.2	40.0	75.0	49.2	6.8

(注) 1 定期昇給の有無が不明の事業所を除いて集計した。

2 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第19表 民間における定期昇給の実施状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施				定期昇給 停止	定期昇給 制度なし
		増額	減額	変化なし			
課長級	78.6 %	72.1 %	22.2 %	9.2 %	40.7 %	6.5 %	21.4 %
係員	92.3	86.0	25.6	11.6	48.8	6.3	7.7

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第20表 民間における雇用調整の実施状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

項目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	17.7 %
転籍出向	2.8
希望退職者の募集	3.8
正社員の解雇	0.3
部門の整理閉鎖・部門間の配転	3.5
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	3.2
残業の規制	12.1
一時帰休・休業	4.7
ワークシェアリング	0.0
賃金カット	5.1
上記の項目のうちいずれかの雇用調整措置を実施している事業所の割合	29.0

(注) 1 平成23年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第21表 民間における賃金カット等の実施状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

役職段階	項目	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所における平均減額率
		%	%
課長級		6.1	4.6
係員		5.7	3.9

(注) 平成23年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第22表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

(平成23年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用従業員		(参考) 適用事業所	
	割合	累積割合	割合	累積割合
31%以上	9.8 %	9.8 %	6.0 %	6.0 %
30%	42.6	52.4	35.8	41.8
29%	-	52.4	-	41.8
28%	4.8	57.2	1.8	43.6
27%	0.9	58.1	1.5	45.1
26%	-	58.1	-	45.1
25%	41.9	100.0	54.9	100.0

第23表 企業規模別，職種別，学歴別民間給与額等

その1 企業規模計

(平成23年職種別民間給与実態調査)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	31	50.2	720,603	442	720,161	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	{ 本表その2企業 規模500人以上, 本表その3企業 規模100人以上 500人未満及び 本表その4企業 規模50人以上 100人未満の対 応級欄参照
	大 学 卒	25	50.3	756,926	68	756,858		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	5	48.6	572,528	2,196	570,332		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	20	53.8	672,066	0	672,066	{ 構成員50人以上 の工場(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	12	54.0	730,517	0	730,517		
	短 大 卒	3	57.7	663,449	0	663,449		
	高 校 卒	5	50.8	532,417	0	532,417		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	274	52.3	635,427	1,817	633,610	{ 2課以上又は構成員 20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同 上
	大 学 卒	201	52.2	657,721	2,339	655,382		
	短 大 卒	17	50.9	629,770	165	629,605		
	高 校 卒	56	52.8	554,580	364	554,216		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	224	51.1	681,741	3,211	678,530	同 上	同 上
	大 学 卒	181	50.8	695,352	3,620	691,732		
	短 大 卒	7	51.7	745,008	5,800	739,208		
	高 校 卒	36	52.4	599,978	637	599,341		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	81	51.6	550,184	2,125	548,059	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	同 上	
大 学 卒	60	50.7	565,693	2,392	563,301			
短 大 卒	X	X	X	X	X			
高 校 卒	20	54.0	502,851	1,406	501,445			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

(注) 「X」は，調査実人員が1人の場合である。(以下，本表において同じ。)

その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	56	48.4	614,741	1,882	612,859	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	本表その2企業 規模500人以上, 本表その3企業 規模100人以上 500人未満及び 本表その4企業 規模50人以上 100人未満の対 応級欄参照
	大 学 卒	42	48.1	633,005	1,580	631,425		
	短 大 卒	2	50.8	598,545	0	598,545		
	高 校 卒	11	48.5	534,988	3,384	531,604		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務課長	501	47.7	572,470	11,710	560,760	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	同 上
	大 学 卒	325	47.0	600,082	11,248	588,834		
	短 大 卒	30	47.8	508,739	19,190	489,549		
	高 校 卒	140	49.3	522,890	11,853	511,037		
	中 学 卒	6	50.4	489,888	0	489,888		
	技術課長	575	47.0	583,111	16,155	566,956	同 上	同 上
	大 学 卒	377	45.5	580,476	11,068	569,408		
	短 大 卒	59	49.6	618,000	41,944	576,056		
	高 校 卒	137	50.5	578,772	21,841	556,931		
	中 学 卒	2	54.4	457,525	0	457,525		
	事務課長代理	163	46.6	532,067	34,921	497,146	上記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	同 上
	大 学 卒	97	45.7	545,727	41,493	504,234		
	短 大 卒	20	45.3	466,253	9,947	456,306		
	高 校 卒	46	48.9	526,688	29,919	496,769		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	94	42.4	482,813	37,523	445,290	同 上	同 上	
大 学 卒	66	40.6	472,840	26,723	446,117			
短 大 卒	9	44.9	505,483	82,231	423,252			
高 校 卒	19	47.7	508,264	55,166	453,098			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	527	44.1	436,306	44,392	391,914	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者 職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	本表その2企業規模500人以上、本表その3企業規模100人以上500人未満及び本表その4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	234	42.2	448,095	46,399	401,696		
	短大卒	47	43.0	421,762	38,294	383,468		
	高校卒	239	45.6	430,839	44,532	386,307		
	中学卒	7	54.8	369,270	23,250	346,020		
	技術係長	563	43.5	503,570	74,107	429,463	同 上	同 上
	大学卒	313	41.1	497,919	73,980	423,939		
	短大卒	35	43.5	460,590	44,009	416,581		
	高校卒	213	47.3	520,531	79,655	440,876		
	中学卒	2	53.0	404,448	26,281	378,167		
	事務主任	444	40.7	387,074	58,532	328,542		同 上
	大学卒	197	38.5	391,929	62,584	329,345		
	短大卒	69	40.9	358,106	39,156	318,950		
	高校卒	176	43.0	392,151	61,349	330,802		
	中学卒	2	41.8	363,841	3,352	360,489		
	技術主任	352	41.1	436,653	86,999	349,654		同 上
	大学卒	165	38.5	429,847	86,420	343,427		
	短大卒	22	38.3	415,906	81,950	333,956		
	高校卒	156	44.8	449,751	88,812	360,939		
	中学卒	9	48.3	400,714	76,897	323,817		
事務係員	3,069	34.6	315,269	37,512	277,757		同 上	
大学卒	1,354	31.2	324,614	43,064	281,550			
短大卒	496	37.0	304,685	26,410	278,275			
高校卒	1,191	38.2	305,605	34,187	271,418			
中学卒	28	49.6	375,480	54,751	320,729			

その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技術係員	2,316	33.4	344,226	59,181	285,045		{ 本表その2企業規模500人以上, 本表その3企業規模100人以上500人未満及び本表その4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	1,262	32.0	356,658	59,036	297,622		
	短大卒	196	34.4	321,834	45,400	276,434		
	高校卒	839	34.8	330,900	61,527	269,373		
	中学卒	19	50.0	353,067	54,597	298,470		
研究関係職種	研究所長	4	52.5	883,300	0	883,300	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） { 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 { 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者，上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）	
	研究部（課）長	59	50.6	715,328	214	715,114		
	研究室（係）長	31	45.6	598,490	14,333	584,157		
	主任研究員	175	45.3	599,052	22,516	576,536		
	研究員	215	34.9	389,131	20,635	368,496		
研究補助員	34	33.8	280,421	12,100	268,321			
医療関係職種	病院長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上 部下に薬剤師2人以上 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上	
	副院長	6	51.8	1,323,432	61,891	1,261,541		
	医科長	14	52.0	1,770,921	157,557	1,613,364		
	医師	50	47.6	1,255,645	106,298	1,149,347		
	歯科医師	2	32.0	660,000	0	660,000		
	薬局長	10	48.7	435,385	18,191	417,194		
	薬剤師	66	31.6	326,252	41,972	284,280		
	診療放射線技師	60	36.2	317,972	10,965	307,007		
	臨床検査技師	68	36.2	295,888	15,508	280,380		
	栄養士	43	35.6	250,026	13,108	236,918		
	理学療法士	94	31.5	288,676	10,160	278,516		
	作業療法士	36	30.0	267,139	5,892	261,247		
	総看護師長	9	56.4	485,699	4,848	480,851		
看護師長	93	45.0	391,690	16,826	374,864			
看護師	259	35.6	326,403	57,020	269,383			
准看護師	184	43.6	298,948	42,809	256,139			

その1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	12	64.0	860,069	0	860,069	
	大 学 教 授	143	54.9	729,578	17,187	712,391	
	大 学 准 教 授	92	44.9	584,106	0	584,106	
	大 学 講 師	59	44.4	552,141	0	552,141	
	大 学 助 教	35	38.9	469,580	2,758	466,822	
	大 学 助 手	4	38.3	338,230	0	338,230	
	高 等 学 校 校 長	X	X	X	X	X	
	高 等 学 校 教 頭	4	58.4	728,575	163	728,412	
	高 等 学 校 教 諭	47	40.6	496,609	11,759	484,850	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	11	52.7	387,956	105,931	282,025	
	守 衛	8	43.9	462,864	143,802	319,062	
	用 務 員	8	43.6	287,761	26,870	260,891	

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	29	50.7	734,693	283	734,410	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	行政職 9級, 10級
	大 学 卒	24	50.6	766,453	70	766,383		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	4	50.1	593,693	1,413	592,280		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	11	53.5	743,011	0	743,011	{ 構成員50人以上 の工場(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	7	54.5	806,519	0	806,519		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	3	49.9	554,083	0	554,083		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	135	51.4	727,062	3,048	724,014	{ 2課以上又は構成 員20人以上の部の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同 上
	大 学 卒	110	51.5	744,524	3,716	740,808		
	短 大 卒	8	48.2	633,044	365	632,679		
	高 校 卒	17	52.5	657,703	0	657,703		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	152	50.8	734,657	2,354	732,303	同 上	同 上
	大 学 卒	130	50.4	739,115	2,486	736,629		
	短 大 卒	6	50.8	765,235	2,023	763,212		
	高 校 卒	16	54.6	688,241	1,350	686,891		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	36	49.6	601,378	0	601,378	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級專 門職	同 上	
大 学 卒	34	49.2	597,114	0	597,114			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	2	58.9	689,666	0	689,666			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	39	48.4	678,993	123	678,870	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	行政職 9級, 10級
	大 学 卒	34	48.1	677,295	75	677,220		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	3	48.8	645,608	0	645,608		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務課長	328	47.7	611,806	15,824	595,982	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	行政職 7級, 8級
	大 学 卒	247	47.4	630,196	13,754	616,442		
	短 大 卒	16	47.6	525,972	32,691	493,281		
	高 校 卒	64	48.8	561,367	20,111	541,256		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	技術課長	390	46.4	609,533	17,285	592,248	同 上	同 上
	大 学 卒	278	45.0	598,686	11,249	587,437		
	短 大 卒	31	49.5	681,002	61,199	619,803		
	高 校 卒	81	50.5	623,018	23,244	599,774		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長代理	98	47.8	546,706	30,509	516,197	上記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	行政職 5級, 6級
	大 学 卒	69	46.9	554,670	36,286	518,384		
	短 大 卒	7	42.8	440,773	4,051	436,722		
	高 校 卒	22	52.4	551,043	18,637	532,406		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	52	42.2	515,768	19,081	496,687	同 上	同 上	
大 学 卒	40	40.2	493,831	8,865	484,966			
短 大 卒	2	47.2	563,754	42,389	521,365			
高 校 卒	10	50.4	603,221	59,600	543,621			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	309	43.6	473,883	53,702	420,181	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3級, 4級
	大学卒	153	42.3	473,832	52,865	420,967		
	短大卒	23	44.2	463,024	44,330	418,694		
	高校卒	131	44.9	476,622	56,200	420,422		
	中学卒	2	43.2	406,127	64,441	341,686		
	技術係長	389	43.6	533,465	81,517	451,948	同 上	同 上
	大学卒	223	41.0	523,665	78,657	445,008		
	短大卒	14	44.8	544,598	58,963	485,635		
	高校卒	151	47.6	548,135	88,653	459,482		
	中学卒	X	X	X	X	X		
	事務主任	223	40.8	426,261	79,411	346,850		行政職 2級 (一部は3級, 4級)
	大学卒	114	38.4	414,611	78,088	336,523		
	短大卒	29	42.7	418,365	51,549	366,816		
	高校卒	79	43.3	443,697	89,513	354,184		
	中学卒	X	X	X	X	X		
	技術主任	196	41.4	455,880	94,071	361,809		同 上
	大学卒	87	38.5	447,097	94,522	352,575		
短大卒	5	39.5	456,848	103,755	353,093			
高校卒	101	45.2	466,702	92,056	374,646			
中学卒	3	56.4	506,147	125,998	380,149			
事務係員	1,710	33.7	325,973	42,163	283,810		行政職 1級	
大学卒	886	30.4	328,545	47,357	281,188			
短大卒	244	37.5	317,020	26,984	290,036			
高校卒	568	38.3	324,201	38,686	285,515			
中学卒	12	50.2	366,540	41,301	325,239			

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
事務・ 技術関係 職種	技術係員	1,424	33.2	351,295	63,084	288,211		行政職 1級
	大学卒	791	31.9	366,280	62,237	304,043		
	短大卒	77	34.3	336,538	49,309	287,229		
	高校卒	543	34.3	333,544	65,553	267,991		
	中学卒	13	49.6	352,140	59,687	292,453		
研究 関係 職種	研究所長	4	52.5	883,300	0	883,300	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼 任者を除く。） { 2室（係）以上又は構成員7人以上 の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 { 下記研究員より上位の者（研究所長 の職名を有する者，上記研究部 （課）長及び研究室（係）長を除 く。）	
	研究部（課）長	55	50.5	725,505	74	725,431		
	研究室（係）長	30	45.7	602,761	14,711	588,050		
	主任研究員	172	45.3	599,442	22,508	576,934		
	研究員	191	35.4	396,789	18,827	377,962		
研究補助員	32	33.7	280,234	11,970	268,264			
医 療 関 係 職 種	病院長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職 務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上	
	副院長	—	—	—	—	—		
	医科長	5	50.1	2,098,254	240,237	1,858,017		
	医師	17	45.1	1,534,294	153,375	1,380,919		
	歯科医師	—	—	—	—	—		
	薬局長	3	40.1	451,698	0	451,698		
	薬剤師	37	29.7	322,936	48,536	274,400		
	診療放射線技師	31	34.8	296,746	2,265	294,481		
	臨床検査技師	36	32.2	269,038	2,586	266,452		
	栄養士	14	32.4	238,056	4,597	233,459		
	理学療法士	41	31.1	276,942	2,986	273,956		
	作業療法士	23	28.3	259,806	3,182	256,624		
	総看護師長	2	50.6	522,175	0	522,175		
看護師長	34	42.0	396,973	7,475	389,498			
看護師	94	34.8	340,114	68,172	271,942			
准看護師	59	44.5	304,487	35,516	268,971			

その2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	5	62.2	896,999	0	896,999	
	大 学 教 授	80	53.7	746,497	981	745,516	
	大 学 准 教 授	67	44.5	603,309	0	603,309	
	大 学 講 師	51	44.5	564,234	0	564,234	
	大 学 助 教	34	38.2	465,678	2,838	462,840	
	大 学 助 手	X	X	X	X	X	
	高 等 学 校 校 長	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 頭	—	—	—	—	—	
	高 等 学 校 教 諭	—	—	—	—	—	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	6	53.5	498,699	179,882	318,817	
	守 衛	X	X	X	X	X	
	用 務 員	6	39.9	330,981	36,898	294,083	

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	40.5	448,571	3,511	445,060	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	行政職 7級, 8級
	大 学 卒	X	X	X	X	X		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	X	X	X	X	X		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	9	54.2	576,683	0	576,683	{ 構成員50人以上 の工場長の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	5	53.3	614,854	0	614,854		
	短 大 卒	2	58.0	557,222	0	557,222		
	高 校 卒	2	52.5	495,075	0	495,075		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	120	53.0	560,981	662	560,319	{ 2課以上又は構 成員20人以上の部 の 長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同 上
	大 学 卒	84	53.0	570,058	933	569,125		
	短 大 卒	9	53.1	627,083	0	627,083		
	高 校 卒	27	53.3	512,628	0	512,628		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	技 術 部 長	61	51.3	561,790	6,248	555,542	同 上	同 上
	大 学 卒	43	51.6	574,726	8,365	566,361		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	17	50.1	527,327	0	527,327		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 部 次 長	42	53.4	512,611	3,970	508,641	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	同 上	
大 学 卒	25	52.8	526,807	5,619	521,188			
短 大 卒	X	X	X	X	X			
高 校 卒	16	54.2	488,989	1,655	487,334			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	16	48.1	482,247	5,711	476,536	前記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	行政職 7級, 8級
	大 学 卒	7	47.6	478,916	7,305	471,611		
	短 大 卒	X	X	X	X	X		
	高 校 卒	8	48.4	491,942	4,701	487,241		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	147	48.1	488,302	2,045	486,257	2係以上又は構成 員10人以上の課の 長 職能資格等が上記 課の長と同等と認 められる課の長及 び課長級専門職	行政職 5級, 6級
	大 学 卒	66	45.9	484,929	1,570	483,359		
	短 大 卒	11	47.4	495,317	1,164	494,153		
	高 校 卒	65	50.1	490,508	2,782	487,726		
	中 学 卒	5	49.8	486,722	0	486,722		
	技術課長	150	49.3	494,126	13,746	480,380	同 上	同 上
	大 学 卒	78	48.0	497,151	10,940	486,211		
	短 大 卒	25	50.1	504,387	8,447	495,940		
	高 校 卒	46	51.1	483,914	21,720	462,194		
	中 学 卒	X	X	X	X	X		
	事務課長代理	57	44.4	512,426	46,311	466,115	上記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下に 係長等の役職者を有 する者 課長に直属し部下4 人以上を有する者 職能資格等が上記課 長代理と同等と認め られる課長代理及び 課長代理級専門職	行政職 4級
	大 学 卒	26	41.3	522,448	65,360	457,088		
	短 大 卒	9	49.6	503,432	6,534	496,898		
	高 校 卒	22	45.6	506,332	41,792	464,540		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	28	41.1	404,165	42,426	361,739	同 上	同 上	
大 学 卒	20	39.7	408,643	45,799	362,844			
短 大 卒	4	44.8	423,230	32,472	390,758			
高 校 卒	4	44.3	365,414	36,042	329,372			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	193	44.6	389,218	31,807	357,411	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	74	42.0	398,737	32,214	366,523		
	短大卒	22	42.1	380,868	30,853	350,015		
	高校卒	92	46.3	386,153	32,863	353,290		
	中学卒	5	56.9	362,622	15,820	346,802		
	技術係長	164	42.9	400,053	49,203	350,850	同 上	同 上
	大学卒	87	41.2	397,984	56,395	341,589		
	短大卒	19	42.2	369,006	29,120	339,886		
	高校卒	57	46.0	418,300	45,729	372,571		
	中学卒	X	X	X	X	X		
	事務主任	169	41.5	341,198	31,580	309,618		行政職 2級（一部は3級）
	大学卒	65	39.3	367,739	40,564	327,175		
	短大卒	27	41.9	301,216	23,004	278,212		
	高校卒	77	43.1	333,319	27,237	306,082		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	124	40.0	376,290	66,038	310,252		同 上	
大学卒	58	37.4	366,659	59,370	307,289			
短大卒	14	36.5	354,917	52,927	301,990			
高校卒	46	43.4	396,077	78,561	317,516			
中学卒	6	43.8	341,963	49,536	292,427			
事務係員	1,090	36.6	300,352	28,741	271,611		行政職 1級	
大学卒	401	33.6	314,187	29,953	284,234			
短大卒	194	37.4	293,821	23,115	270,706			
高校卒	482	38.4	289,755	29,072	260,683			
中学卒	13	49.3	397,361	77,143	320,218			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技術係員	765	34.5	318,610	44,645	273,965		行政職 1級
	大学卒	412	32.2	320,310	47,220	273,090		
	短大卒	94	35.3	305,817	39,035	266,782		
	高校卒	253	37.4	319,680	42,979	276,701		
	中学卒	6	52.3	357,842	28,381	329,461		
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） { 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 { 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者，上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）	
	研究部（課）長	4	51.5	547,723	2,525	545,198		
	研究室（係）長	X	X	X	X	X		
	主任研究員	3	44.3	539,188	23,819	515,369		
	研究員	24	29.1	299,041	41,909	257,132		
研究補助員	2	35.5	284,823	15,161	269,662			
医療関係職種	病院長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上 部下に薬剤師2人以上 部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上	
	副院長	6	51.8	1,323,432	61,891	1,261,541		
	医科長	9	54.2	1,403,046	64,636	1,338,410		
	医師	33	49.2	1,065,539	74,181	991,358		
	歯科医師	2	32.0	660,000	0	660,000		
	薬局長	7	52.2	428,708	25,636	403,072		
	薬剤師	26	35.7	324,306	17,443	306,863		
	診療放射線技師	25	40.8	352,712	12,980	339,732		
	臨床検査技師	25	42.1	350,159	27,366	322,793		
	栄養士	21	41.4	264,913	6,479	258,434		
	理学療法士	49	32.0	284,806	4,602	280,204		
	作業療法士	13	33.1	281,324	11,135	270,189		
	総看護師長	7	57.8	477,391	5,952	471,439		
看護師長	57	47.4	388,743	23,300	365,443			
看護師	143	36.0	303,499	38,861	264,638			
准看護師	108	43.4	286,748	34,948	251,800			

その3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て 支給す る 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考
		人	歳	円	円	円	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	7	65.5	828,167	0	828,167	
	大 学 教 授	63	57.4	694,166	51,107	643,059	
	大 学 准 教 授	25	46.8	474,202	0	474,202	
	大 学 講 師	8	43.5	412,999	0	412,999	
	大 学 助 教	X	X	X	X	X	
	大 学 助 手	3	39.7	351,021	0	351,021	
	高 等 学 校 校 長	X	X	X	X	X	
	高 等 学 校 教 頭	4	58.4	728,575	163	728,412	
	高 等 学 校 教 諭	47	40.6	496,609	11,759	484,850	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	—	—	—	—	—	見習, 外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	5	52.0	302,489	48,859	253,630	
	守 衛	7	42.0	470,238	162,820	307,418	
	用 務 員	2	53.5	171,960	0	171,960	

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまっ て支給 する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の 支店(社)の長 (取 締役兼任者を除 く。)	行政職 6級, 7級
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	工 場 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上 の工場の長 (取 締役兼任者を除 く。)	同 上
	大 学 卒	—	—	—	—	—		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	—	—	—	—	—		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
	事 務 部 長	19	52.4	498,711	1,420	497,291	{ 2課以上又は構 成員20人以上の部 の長 職能資格等が上記 部の長と同等と認 められる部の長及 び部長級専門職 (取締役兼任者を 除く。)	同 上
	大 学 卒	7	53.3	493,191	0	493,191		
	短 大 卒	—	—	—	—	—		
	高 校 卒	12	51.9	501,994	2,264	499,730		
	中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 部 長	11	53.9	491,394	0	491,394	同 上	同 上	
大 学 卒	8	54.4	494,982	0	494,982			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	3	52.4	481,441	0	481,441			
中 学 卒	—	—	—	—	—			
事 務 部 次 長	3	46.7	451,167	0	451,167	{ 上記部長に事故等 のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記 部の次長と同等と 認められる部の次 長及び部次長級専 門職	同 上	
大 学 卒	X	X	X	X	X			
短 大 卒	—	—	—	—	—			
高 校 卒	2	46.5	446,200	0	446,200			
中 学 卒	—	—	—	—	—			

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	X	X	円 X	円 X	円 X	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職	行政職 6級, 7級
	大学卒	X	X	円 X	円 X	円 X		
	短大卒	—	—	—	—	—		
	高校卒	—	—	—	—	—		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務課長	26	46.2	452,664	4,994	447,670	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職 5級
	大学卒	12	43.6	457,507	0	457,507		
	短大卒	3	50.7	445,910	0	445,910		
	高校卒	11	47.8	449,156	11,873	437,283		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術課長	35	47.2	488,253	5,326	482,927	同 上	同 上
	大学卒	21	46.4	501,175	7,258	493,917		
	短大卒	3	47.3	518,845	1,128	517,717		
	高校卒	10	48.1	458,181	3,027	455,154		
	中学卒	X	X	円 X	円 X	円 X		
	事務課長代理	8	41.6	432,184	21,751	410,433	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職	行政職 4級
	大学卒	2	39.5	390,900	0	390,900		
	短大卒	4	41.3	439,107	30,577	408,530		
	高校卒	2	44.5	459,622	25,850	433,772		
	中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	14	45.9	530,225	98,800	431,425	同 上	同 上	
大学卒	6	47.5	559,554	84,465	475,089			
短大卒	3	43.3	587,345	184,117	403,228			
高校卒	5	45.6	460,758	64,813	395,945			
中学卒	—	—	—	—	—			

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	きまっ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	25	44.8	395,533	45,728	349,805	課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職	行政職 3級
	大学卒	7	41.9	483,152	83,484	399,668		
	短大卒	2	39.0	471,426	70,947	400,479		
	高校卒	16	46.9	347,713	26,058	321,655		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	技術係長	10	44.7	369,997	26,819	343,178	同 上	同 上
	大学卒	3	46.7	425,242	41,218	384,024		
	短大卒	2	40.5	412,446	18,628	393,818		
	高校卒	5	45.2	319,870	21,457	298,413		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	事務主任	52	37.5	329,060	37,045	292,015	同 上	行政職 2級（一部は3級）
	大学卒	18	36.5	306,340	25,289	281,051		
	短大卒	13	34.2	333,935	43,915	290,020		
	高校卒	20	40.9	345,633	45,864	299,769		
	中学卒	X	X	X	X	X		
	技術主任	32	41.7	424,680	77,237	347,443	同 上	同 上
	大学卒	20	41.1	411,173	69,468	341,705		
短大卒	3	40.3	485,303	102,524	382,779			
高校卒	9	43.6	433,482	85,597	347,885			
中学卒	—	—	—	—	—			
事務係員	269	34.6	272,347	32,349	239,998	同 上	行政職 1級	
大学卒	67	34.0	304,402	35,336	269,066			
短大卒	58	32.1	272,513	37,328	235,185			
高校卒	141	35.9	254,694	28,679	226,015			
中学卒	3	47.7	314,152	16,999	297,153			

その4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち 時間外 手当 (B)	(A) - (B)	備 考	対 応 級
		人	歳	円	円	円		
事務・技術関係職種	技術係員	127	32.2	322,445	50,142	272,303		行政職 1級
	大学卒	59	32.7	333,736	48,923	284,813		
	短大卒	25	31.5	306,627	51,117	255,510		
	高校卒	43	32.0	317,094	51,133	265,961		
	中学卒	—	—	—	—	—		
医療関係職種	病院長	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師5人以上 { 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者	
	副院長	—	—	—	—	—		
	医科長	—	—	—	—	—		
	医師	—	—	—	—	—	部下に医師又は歯科医師1人以上	
	歯科医師	—	—	—	—	—		
	薬局長	—	—	—	—	—	部下に薬剤師2人以上	
	薬剤師	3	37.7	377,745	73,675	304,070		
	診療放射線技師	4	32.0	392,195	86,701	305,494		
	臨床検査技師	7	53.7	382,147	86,268	295,879		
	栄養士	8	28.9	238,524	37,297	201,227		
	理学療法士	4	30.8	423,704	122,127	301,577		
	作業療法士	—	—	—	—	—		
	総看護師長	—	—	—	—	—	部下に看護師長5人以上	
看護師長	2	40.5	368,248	30,000	338,248	部下に看護師又は准看護師5人以上		
看護師	22	40.2	366,789	86,512	280,277			
准看護師	17	42.0	352,670	111,563	241,107			

職員給与と民間給与との比較

第24表 職員給与と民間給与との比較

民間従業員の給与 (A)	職員の給与 (B)	較 差 (A) - (B) $\left[\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$
404,466 円	405,560 円	△ 1,094 円 (△ 0.27 %)

- (注) 1 職員は行政職員，民間従業員はこれに相当する職種の職務に従事する者である。
 2 職員，民間従業員ともに，本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

生 計 費 関 係

平成23年4月の標準生計費算定方法

県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の五つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

(2) 費目別，世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については，家計調査における平成23年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に，世帯人員を4人に調整したもの）に，費目別，世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお，1人世帯については，全国の平成23年4月における1人世帯の費目別標準生計費（平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の18歳～24歳の勤労単身世帯について，並数階層の費目別支出金額を求め，これに消費者物価，消費水準の変動分を加味して算定したもの）に，全国と千葉市の平成23年4月の費目別平均支出金額の比を乗じて算定した。

（参考）費目別，世帯人員別生計費換算乗数

平成22年1月～12月の家計調査の調査世帯のうち，就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について，世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め，これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別，世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第25表 千葉市における費目別，世帯人員別標準生計費（平成23年4月）

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	26,220 ^円	33,990 ^円	45,220 ^円	56,450 ^円	67,670 ^円
住居関係費	38,390	42,380	38,020	33,660	29,300
被服・履物費	6,190	8,380	11,230	14,070	16,920
雑費Ⅰ	27,080	45,450	63,850	82,250	100,650
雑費Ⅱ	7,540	22,870	25,010	27,160	29,300
計	105,420	153,070	183,330	213,590	243,840

勞 働 經 濟 指 標

第26表 労働経済指標

年 月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数(調査 産業計)	③ 有効求人倍率 (季節調整値)		④ 完全失業 率(季節 調整値)	⑤ きまって支給する給与 (調査産業計)				⑥ 所 定 内 給 与					
			全 国	千 葉 県		全 国		千 葉 県		全 国		千 葉 県			
						全 国	千 葉 県	調査産業計	一 般 労働者	調査産業計	一 般 労働者				
			前年度比・ 前 期 比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)		(倍)	(倍)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)
平成 21年度	△ 2.4	△ 0.8	0.45	0.42	5.2	288.8	△ 1.6	270.2	△ 4.8	266.8	△ 1.1	△ 0.5	251.1	△ 3.8	△ 2.8
22年度	2.3	△ 0.2	0.56	0.47	5.0	291.4	0.9	264.8	△ 2.0	267.4	0.2	0.3	245.1	△ 2.4	△ 2.0
平成 22年 4月		△ 0.8	0.48	0.43	5.1	294.9	1.4	270.6	△ 2.3	270.3	0.3	0.5	249.3	△ 3.1	△ 2.2
5月	△ 0.2	△ 0.4	0.50	0.43	5.1	289.2	1.1	265.5	△ 2.9	265.8	0.1	0.4	246.0	△ 3.0	△ 2.5
6月		△ 0.5	0.52	0.44	5.2	291.8	1.3	262.5	△ 3.0	268.4	0.2	0.3	243.1	△ 3.5	△ 3.0
7月		△ 0.2	0.53	0.45	5.1	291.1	1.1	265.0	△ 2.3	267.3	0.0	0.1	246.3	△ 2.6	△ 1.6
8月	1.0	△ 0.2	0.54	0.46	5.0	290.5	1.0	263.8	△ 3.2	266.8	0.2	0.4	242.9	△ 4.1	△ 3.4
9月		△ 0.1	0.55	0.47	5.0	291.1	1.0	263.8	△ 2.9	267.5	0.3	0.4	245.1	△ 3.1	△ 2.8
10月		△ 0.1	0.56	0.47	5.1	292.3	0.9	265.1	△ 1.1	268.1	0.5	0.5	246.0	△ 1.3	△ 0.2
11月	△ 0.6	0.0	0.57	0.48	5.1	291.9	0.8	264.4	△ 2.6	267.2	0.3	0.5	244.6	△ 3.2	△ 3.1
12月		△ 0.1	0.58	0.48	4.9	292.6	1.0	264.3	△ 1.2	267.8	0.5	0.4	244.3	△ 1.7	△ 0.7
23年 1月		0.2	0.61	0.49	4.9	289.7	0.6	266.6	△ 1.1	265.9	0.4	0.4	247.2	△ 1.1	△ 1.6
2月	△ 0.9	0.1	0.62	0.51	4.6	290.9	0.6	262.3	△ 0.5	266.6	0.3	0.3	242.5	△ 0.8	△ 1.7
3月		0.3	0.63	0.51	4.6	291.2	△ 0.3	264.1	△ 0.7	266.9	△ 0.4	△ 0.2	243.6	△ 0.9	△ 1.5
4月		0.0	0.61	0.53	4.7	293.1	△ 0.6	267.4	△ 1.2	269.2	△ 0.3	△ 0.2	247.0	△ 0.9	△ 0.8
5月	△ 0.5	△ 0.1	0.61	0.49	4.5	288.6	△ 0.2	261.0	△ 1.6	265.9	0.1	0.1	242.7	△ 1.3	△ 1.3
6月		0.0	0.63	0.50	4.6	292.5	0.2	263.8	0.6	269.3	0.4	0.3	245.0	0.8	0.7
7月		0.0	0.64	0.51	4.7	291.9	0.2	268.0	1.2	268.2	0.4	0.5	250.0	1.5	1.4

資料出所：①内閣府，②厚生労働省「毎月勤労統計調査」，③厚生労働省，千葉労働局，④総務省「労働力調査」，⑤～⑨厚生労働省「毎月(注)1 ①は平成12暦年連鎖価格，②，⑤，⑥，⑦，⑩は平成17年基準，⑪は平成22年基準(ただし，平成22年12月以前は平成17年基準)である
2 ②，⑤，⑥，⑦，⑧，⑨は事業所規模30人以上の数値である。
3 ⑩の平成21年度，平成22年度の欄は，それぞれ平成21暦年，平成22暦年の数値である。
4 東日本大震災の影響により，以下のとおり特別対応が行われている。
(1) ①の平成23年1～3月期分以降の推計に当たっては，推計方法の変更が行われている。
(2) ④は，平成22年度の欄及び平成23年3月分以降の欄については，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果となっている。
(3) ⑩は，平成23年3月分以降の欄については，調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で

⑦ 所定外給与 (調査産業計)				⑧ 総実労働時間数 (調査産業計)		⑨ 所定外労働時間数 (調査産業計)		⑩ 消費支出 (名目)						⑪ 消費者物価指数 (総合)		⑫ 国内企業 物価指数
全 国		千 葉 県		全 国	千 葉 県	全 国	千 葉 県	全 国				千 葉 市		全 国	千 葉 市	
(千円)	前年度比・ 前年同月比	(千円)	前年度比・ 前年同月比	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	二人以上の世帯		うち勤労者世帯		二人以上の 世帯	うち勤労 者世帯	(%)	(%)	(%)
	(%)		(%)					(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)			
22.0	△ 7.6	19.1	△ 16.6	148.1	143.8	11.2	10.5	291.7	△ 1.7	319.1	△ 1.8	295.9	326.9	△ 1.7	△ 1.9	△ 5.2
24.0	9.1	19.8	3.7	149.5	144.9	12.0	11.3	290.2	△ 0.5	318.3	△ 0.2	298.8	326.4	△ 0.4	0.0	0.7
24.6	16.0	21.3	6.5	156.4	151.0	12.6	11.8	300.0	△ 2.1	331.6	△ 3.7	328.6	349.0	△ 1.2	△ 0.9	△ 0.2
23.4	14.1	19.5	△ 1.0	143.1	139.9	11.7	10.4	280.7	△ 1.7	303.3	△ 4.4	329.4	373.8	△ 0.9	△ 0.9	0.4
23.4	15.9	19.4	6.0	154.8	149.7	11.7	11.1	276.5	△ 0.3	297.8	△ 0.5	294.6	329.7	△ 0.7	△ 0.3	0.4
23.9	14.0	18.8	2.2	154.8	148.5	12.0	11.1	285.3	0.1	316.7	0.0	300.7	352.0	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.2
23.7	12.1	20.8	9.5	147.6	144.6	11.7	10.8	293.4	0.8	323.8	1.8	308.0	350.3	△ 0.9	△ 0.4	0.0
23.6	10.4	18.7	1.1	150.5	145.1	11.9	11.2	275.4	△ 0.6	307.4	1.9	275.6	313.1	△ 0.6	0.2	△ 0.2
24.1	7.2	19.1	1.6	150.0	144.1	12.2	11.2	287.4	△ 0.1	320.7	4.7	284.9	303.1	0.2	0.8	0.9
24.7	7.2	19.8	5.9	152.3	147.7	12.5	12.0	284.2	△ 0.2	309.5	2.0	302.7	309.2	0.1	0.7	0.9
24.8	6.1	20.0	5.3	150.0	145.4	12.5	11.8	327.0	△ 3.2	349.5	△ 2.7	322.4	326.8	0.0	0.4	1.2
23.8	3.3	19.4	△ 1.5	140.5	139.1	11.7	11.1	289.2	△ 0.9	317.9	△ 1.2	262.8	257.5	△ 0.6	△ 0.3	1.5
24.2	4.2	19.8	3.1	145.6	140.6	12.0	11.3	260.8	△ 0.1	283.6	△ 0.6	259.9	240.0	△ 0.5	△ 0.5	1.7
24.3	1.5	20.5	3.5	149.5	143.3	12.1	11.9	291.9	△ 8.8	313.9	△ 11.0	297.7	327.1	△ 0.5	△ 0.6	2.0
23.9	△ 2.7	20.4	△ 4.2	152.1	146.1	11.8	11.1	292.6	△ 2.5	324.7	△ 2.1	278.9	308.9	△ 0.4	△ 0.6	2.5
22.7	△ 3.0	18.3	△ 6.2	142.2	139.4	11.2	10.4	276.2	△ 1.6	301.2	△ 0.7	248.8	267.0	△ 0.4	△ 0.5	2.1
23.1	△ 1.3	18.8	△ 3.1	155.1	150.8	11.5	11.1	265.8	△ 3.9	286.1	△ 3.9	272.8	300.6	△ 0.4	△ 0.4	2.5
23.7	△ 0.8	18.0	△ 4.3	152.5	145.7	11.9	10.5	280.0	△ 1.8	309.4	△ 2.3	282.0	333.8	0.2	0.2	2.9

勤労統計調査全国調査」, 県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」, ⑩総務省「家計調査」, ⑪総務省, ⑫日本銀行
る。

補完することにより, 全国結果が推計されている。